吹田市公告第595号

教職員人事情報・出退勤管理システム再構築・運用保守に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告します。

令和8年11月10日

吹田市長　後藤　圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1　業務名

教職員人事情報・出退勤管理システム再構築・運用保守

2　業務内容

別紙仕様書のとおり

3　契約期間

令和8年12月25日から令和10年3月31日まで

4　入札保証金

吹田市財務規則第98条の規定により免除する。

5　契約保証金

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、本業務の契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

(1) 契約保証金の納付

(2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

(3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証

(4) この契約による債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結

6　入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1） 施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 会社更生法又は民事再生法に基づき更生または再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。
（３） 本市の入札参加有資格者名簿登載業者であること。
（４） 公告日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
（５） 公告日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
（６） 平成２８年度以降、入札参加資格申請日までに官公庁において当該業務又は類似業務を元請として履行した実績を有すること。（履行期間中にあっては、履行開始後１年以上経過している事業の実績があること）

7　入札参加資格の確認

(1) 本入札の参加希望事業者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2)に示す提出書類を所定の日時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 提出書類

ア　入札参加資格確認申込書（様式１）

イ　役員一覧（様式２）

ウ　実績調書（様式３）

(3) 申込書等の交付及び受付場所

ア　交付期間

令和 8 年 11 月 10 日(火)～令和 8 年 11 月 27 日(金)

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

イ　受付日時

令和 8 年 11 月 10 日(火)～令和 8 年 11 月 27 日(金)(必着)

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで(正午～午後 0 時 45 分を除く)

申込書は持参、郵送（配達が追跡できる形態とすること）または電子メールによるものとし、電送等によるものは受付けない。

ウ　受付場所

後記する「問合せ先」のとおり。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにて通知する。

（令和 8 年 12 月 2 日(水)通知予定）

(5)その他

ア　申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された申込書等は、返却しない。

ウ　提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ　申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8　入札参加書類及び調達仕様書の交付方法

関係書類をホームページに掲載することにより交付することとする。

【ダウンロード方法】

・　吹田市のホームページ（トップページ＞産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和 8 年度(2026 年度)一般競争入札(業務委託)一覧）からダウンロードする。

9　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア　提出日時

令和 8 年 12 月 3 日(木)～令和 8 年 12 月 8 日(火)

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで(正午～午後 0 時 45 分を除く)

イ　提出場所

後記する「問合せ先」のとおり。

ウ　提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受付けない。

(2) 説明を求められた場合には、求めたものに対して書面の郵送により回答する。

10　業務内容に係る質問等

令和 8 年 11 月 18 日(水)午後 5 時までに電子メールにより指定の様式にて質問するものとする。

質問に対する回答は、令和 8 年 11 月 24 日(火)までにホームページにて掲載する。

11　入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和 8 年 12 月 9 日(水)　14 時 00 分

(2) 入札場所

教育委員室（さんくす３番館４階）（吹田市朝日町３番）

12　入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は 2 回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

13　入札の辞退

入札を辞退する場合は、指定の様式により入札辞退届を提出するものとする。

14　落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

15　内訳書の提出

落札者については、当該入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。なお、内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

16　入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

17　入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

(1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。

(2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。

(3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。

(4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置条件にも該当する者がした入札。

18　契約の締結

契約書を作成する。

19　問合せ先

吹田市教育委員会　教職員課
住所：吹田市朝日町 3 番 415 号
電話番号：06-6155-8687(直通)
メールアドレス：sys-kyoshokuin@city.suita.osaka.jp